

# 入管難民法が 改正、実施されました



## ● 出入国管理・難民認定法（入管難民法）のポイント

- ①日本で働く皆さんが簡単な作業でも、働ける期間が長くなりました。  
また、永住や家族を呼ぶことができる「特定技能2号」という新しい資格ができました。
- ②日本に滞在する外国人労働者のさまざまな問題に対して素早く対応できるように、新しく「出入国在留管理庁」ができました。

技能実習生〔今、実習生として働きながら技術を学んでいる人〕  
⇒⇒実習生として3年の経験がある

技能実習生以外で日本で初めて働くことを希望する人  
⇒⇒日常会話程度の日本語試験（N4）と技能試験に合格する

### 特定技能1号（滞在期間は最長5年）

- ★家族を連れては来られません
- ★農業、建設業、介護業など14の仕事で資格が取れます

### 日本語能力があり、さらに難しい技能試験に合格すれば 特定技能2号（滞在期限なし）の資格がとれます

- ★対象となる仕事は2種類【建設業、造船船舶用工業】。★定期的に審査を受けて期間を延長でき、事実上の永住も可能。★家族【配偶者や子】も呼び寄せることができます。★2号はより高い日本語能力や熟練した技能を求められるので、取得のハードルが高いといえます。

<b>Q</b>	特定技能1号になれるのはどんな仕事ですか。
<b>A</b>	対象になる仕事は14種類です。【1.介護業 2.外食業 3.建設業 4.ビルクリーニング業 5.農業 6.飲食料品製造業 7.宿泊業 8.素形材産業（金属の粉を高熱で溶かし、型に入れて機械の部品を作る仕事）9.造船・船舶用工業 10.漁業 11.自動車整備業 12.産業機械製造業 13.電子情報関連産業 14.航空業】
<b>Q</b>	今いる技能実習生は、どうすれば「特定技能1号」をとれますか。
<b>A</b>	1号資格については3年間の技能実習経験があれば、日本語の試験を受けなくても資格は取れます。
<b>Q</b>	技能実習生です。特定技能1号をとった場合、何年働けますか。
<b>A</b>	技能実習生が働ける期間は最大5年間です。特定技能1号をとると最長5年間が加わります。ただし、家族を呼ぶことはまだできません。
<b>Q</b>	外国人留学生でも資格をとることができますか。
<b>A</b>	学校を卒業した後、日本語能力試験（N4）や14種の仕事のうち一定の技術や知識があると認められれば、1号の資格は取れます。
<b>Q</b>	この制度のポイントは何でしょうか。
<b>A</b>	①特定技能という2種の制度で、在留期間が最長10年から永住まで可能になります。 ②報酬は日本人と同じかそれ以上



こまったら来てください!

富士見市役所内「外国人生活相談室」



生活相談は富士見市役所内でも行っています。  
お気軽にお立ち寄りください。

日時:毎週木曜日、1:00~4:00pm

場所:富士見市役所 2階

「仕事、子育て、医療、住居、教育」

など、日本で生活していく中で、向き合わなければ  
ならないことはたくさんあると思います。

FICEC はみなさんの生活をより快適で有意義なものにするための  
お手伝いをしています。



大地震! あなたはどうしますか!?



FICEC では富士見市と協力して「多言語の防災ガイド」を作成しました。

災害時に備えて「準備しておくもの」、「避難所について」、「家族との連絡」、「情報の集め方」、「震度の説明」などをイラスト入りでわかりやすく解説してあります。

対応言語 / 中国語、英語、韓国語、タガログ語、ベトナム語、やさしい日本語

[https://www.city.fujimi.saitama.jp/anzen\\_anshin/08bousai/plan\\_manual/2018-0614-1441-50.html](https://www.city.fujimi.saitama.jp/anzen_anshin/08bousai/plan_manual/2018-0614-1441-50.html)

冊子は富士見市、FICEC にも置いてありますので、直接取りに来てください。

面倒だけど大切なこと



日本の「ごみの出し方」の細かさに驚いている方も多いと思います。

「ごみの出し方」は近所づきあいのトラブルの原因ともなります。各市町では、ごみの分類について多言語で説明していますのでチェックしてください。



ふじみ野市

<http://www.city.fujimino.saitama.jp/doc/2019030100039/>



富士見市

<https://www.city.fujimi.saitama.jp/translation.html>



三芳町

[https://www.town.saitama-miyoshi.lg.jp/life/gomi/gomi\\_syu](https://www.town.saitama-miyoshi.lg.jp/life/gomi/gomi_syu)

介護の仕事我希望する方へ、  
無料で介護職の知識と技術の勉強ができます

- 講習期間: 6/3~11/13
- 受講料: 無料(テキスト代、健康診断は自己負担)
- 対象者: ・雇用保険受給資格のある人  
・全日程を欠席することなく受講できる人
- 講習場所: 埼玉県農業共済会館
- 申込み: ハローワーク(5/16 締切り)  
詳しくは HP へ



<http://www.kaigo-center.or.jp/shibu/saitama>

◎事前説明会を行います

・日時: 5/14(10:45~) ・場所: 浦和コミュニティーセンター  
・問合せ: 介護労働安定センター 048-813-2551

若者応援  
ファンド 2019

無料の  
同行通訳サービス

4月から12月まで、中央ろうどう金庫の助成で子どもに関する同行通訳サービスを行います。日本語が不十分で通訳を希望する人はお電話ください。

- ◆ 対応時間 / 月~金 10:00~16:00
- ◆ 通訳言語 / 英語・中国語・フィリピン語
- ◆ 同行範囲 / 東武東上線沿線の市役所・病院・学校・児童相談所・保育園・保険センターなど
- ◆ 連絡先 / ふじみの国際交流センター  
049-256-4290